

# 日本科学史学会役員選挙について 選挙管理委員会公示

2014年10月28日 日本科学史学会選挙管理委員会

日本科学史学会会則(第17条～19条)により、2015年～16年度の会長・委員・監査の選挙を別に定める「役員選挙細則」にもとづき下記の要領でおこないます。

## 記

1. 選出される役員は、会長1名、委員30名、監査2名です。
2. 会員は選挙権、被選挙権および役員候補者推薦権をもちますが、2014年度会費を2014年12月末までに納入されていない場合には、今回の選挙に関する権利が停止されますのでご注意ください。
3. 選挙日程は次のとおりです。
  - ①選挙管理委員会公示  
2014年10月28日(火)
  - ②候補者推薦届締切(必着)  
2014年12月2日(火)
  - ③候補者名公示・投票開始  
2015年1月28日(水)
  - ④投票締切(必着)  
2015年2月23日(月)
  - ⑤開票予定日  
2015年3月1日(日)
  - ⑥2015年度総会への報告  
2015年5月30日(土)
4. 選挙の方法については次のように定めます。
  - 1) 候補者推薦(自薦または他薦)は e-mail にて送信して下さい。その際、推薦文はかならず e-mail 本文にお書き下さい。受付後委員会より e-mail 到着確認の返信を送ります。この確認返信の到着をもって推薦完了とします。確認が到着しない場合はお問い合わせ下さい(郵送および FAX での推薦は無効となります)。受付は、10月28日から12月2日まで(必着)とします。
  - 2) 推薦しうる候補者数は、会長1名、委員10

名以内、監査1名です。

- 3) a) 自薦にあたっては、役員の種別(会長、委員、監査)、氏名を明記して下さい。また、「立候補者の言葉」を、400字(会長立候補者は800字)以内で添え書きして下さい。その際、①これまでのご自身の研究・教育実績など、②学会への貢献を具体的に書き、③その上で役員としての活動の抱負を述べて下さい。参考となる URL を記載していただいてもかまいません。その場合でも、URL を含めて制限字数内で完結するように原稿を作成して下さい。「立候補者の言葉」は候補者を公示する「科学史通信」に記載されます。  
b) 他薦にあたっては、役員の種別(会長、委員、監査)、氏名を明記して下さい。また、その推薦理由を具体的に(200字以内)添え書きして下さい。原則として推薦文および推薦者名は公開されることになっています。
- 4) 推薦された候補者に対しては、別途選挙管理委員会が本人の立候補の意思を確認した上で「立候補者の言葉」を書いていただき、自薦者とあわせて候補者名簿に氏名を記載します。
- 5) 候補者推薦通知の送信先は次のとおりです。  
e-mail: hsj2014e@gmail.com
- 6) 投票は候補者名公示の日(2015年1月28日)から郵送によりおこなわれます。別途、投票用紙と無記名封筒とが同封され、会員宛に送付されますので、その際に記載された所定手続きに従って投票して下さい。
- 7) なお、詳細は日本科学史学会役員選挙細則(日本科学史学会会員名簿・要覧に掲載されています)をご覧ください。